



## 2023年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2023年5月12日

上場会社名 株式会社Welby 上場取引所 東  
 コード番号 4438 URL <https://welby.jp/>  
 代表者（役職名） 代表取締役（氏名） 比木 武  
 問合せ先責任者（役職名） CFO（氏名） 瀧 直人（TEL）03(6206)2937  
 兼コーポレート部長  
 四半期報告書提出予定日 2023年5月15日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

## 1. 2023年12月期第1四半期の業績（2023年1月1日～2023年3月31日）

## （1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年12月期第1四半期	105	△42.2	△132	—	△132	—	△132	—
2022年12月期第1四半期	183	△10.6	△67	—	△67	—	△67	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年12月期第1四半期	△16.94	—
2022年12月期第1四半期	△8.64	—

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## （2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年12月期第1四半期	1,240	1,143	89.7
2022年12月期	1,395	1,274	89.3

（参考）自己資本 2023年12月期第1四半期 1,112百万円 2022年12月期 1,245百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2023年12月期	—				
2023年12月期(予想)		0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2023年12月期の業績予想（2023年1月1日～2023年12月31日）

2023年12月期の業績予想については、現時点で合理的な業績予想の算定が困難であると判断したため記載しておりません。今後、合理的な算定が可能となった時点で速やかに公表いたします。なお、詳細につきましては、添付資料4ページ「（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2023年12月期1Q	7,832,800株	2022年12月期	7,832,800株
② 期末自己株式数	2023年12月期1Q	30株	2022年12月期	30株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2023年12月期1Q	7,832,770株	2022年12月期1Q	7,832,770株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(重要な後発事象)	7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による影響も緩和され、社会経済活動の正常化が進んでおります。

当社については、主たる事業領域であるPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)関連業界において、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となり超高齢社会を迎える「2025年問題」を見据え、給付と負担のバランスを図りながら制度の持続可能性を確保するための医療制度改革が進む一方、高齢化に伴い慢性疾患罹患率が増加し、生活の中で生活の質(QOL)の維持・向上を図っていく必要性が高まるなど医療に対するニーズの変化が着実に進みました。

また、医療資源の不足等により医療機関による患者への遠隔モニタリングの必要性は高まっており、当社が進めるPHRサービスが社会的課題の解決策の一つとして認識されております。

このような事業環境下、当社は「Empower the Patients」を事業ミッションとして掲げ、医療関係者をはじめ、製薬企業、医療機器メーカー等とともにPHRプラットフォームサービスの普及に取り組みました。

また、PHRサービス産業の健全な発展を通じて国民の健康増進や豊かで幸福な生活(Well-being)に貢献することを目的として「PHRサービス事業協会(仮称)」をPHRサービス事業を展開する企業と共に設立する予定です。これにより官民一体でPHRの社会実装を加速させることで、患者の治療課題解決に向けて更に貢献できるものと期待しています。

疾患ソリューションサービスの売上高は、前年同四半期にあった大型案件の受注が当第一四半期にはなかったこと等により、86,036千円と、前年同期と比べて40,410千円(32.0%)の減収となりました。製薬企業から受注を受けた既存PHRサービスの改修や機能追加、既存案件の保守運用が売上の主な構成要素となっております。製薬業界全体のDX(Digital Transformation)は継続しており、顧客の需要は高いため、売上パイプライン拡充への取組を継続して実施します。

従来からの取組として、PHRを製薬企業の新薬プロモーションにおけるPSP(Patient Support Program)や臨床研究に必要なePRO(Patient Reported Outcome)データ収集ツールとして利用するなどの事業を、従前からの対象疾患領域に加えて自己免疫疾患、オンコロジー、慢性疼痛等の多岐にわたる疾患領域において継続展開しており、PHRを利用する医療機関が全国で拡大しています。また、大学病院等と連携した臨床研究を推進するとともに、さらなるPHRの臨床実装を拡大しております。

特にオンコロジー領域においては、PHRを通じた患者中心のがん診療実現と治療アウトカムの向上を目的とした「オンコロジーPHRコンソーシアム」を設立し、その最初の取り組みとして、国立研究開発法人国立がん研究センターを始めとするがん診療連携拠点病院と共同でPHRレジストリ研究を開始します。患者や医療従事者を含む、がん治療に関わるステークホルダーがマイカルテONCを利用することにより、患者の記録した日々の症状日誌や医療従事者の記録した治療データがPHRとして蓄積され、がん治療領域におけるリアルワールドデータとして今後の治療・研究等の推進に利用されることを見込んでいます。

オンコロジーPHRコンソーシアムの活用に代表されるような、実臨床におけるPSPと臨床研究の両方の目的を同時に満たすPHRソリューションを展開することで、新たなマーケットを創出し、売上パイプライン拡充を行います。

Welbyマイカルテサービスの売上高は、主にPHR基盤プラットフォームのOEM提供の保守運用計上により19,899千円と、前年同四半期と比べて37,091千円(65.1%)の減収となりました。Welbyマイカルテサービスを利用したPHR基盤プラットフォームのOEM提供については、生命保険会社を始めとした自社でPHRサービスを展開したい顧客の需要は高く、今後も収益の拡大を見込んでおります。

サービス普及の観点からは、広範な顧客網を有する株式会社スズケン、フクダ電子株式会社などのパートナー企業との協業だけではなく、大学病院や学会等との協業を推進しております。引き続き、新たな医療機関への普及を積極的に行いながら、これまでに導入を完了した医療機関を対象に実臨床におけるPHRの利用価値の訴求・情報提供を推進しました。また、糖尿病領域向けには株式会社三和化学研究所や各血糖測定器メーカーとの連携により、糖尿病専門医に特化した普及や利用促進が加速しております。また、PHRと電子カルテの連携推進を通じて医療の質的向上に寄与すると見込んでおり、PHRのデータポータビリティ実現に向けて更なる普及に取り組んでおります。加えて今後は、株式会社スズケンと保険薬局向けサービスを共同展開し、保険薬局へのWelbyマイカルテ普及を推進する予定です。Welbyマイカルテ利用者が登録したかかりつけ医療機関は2023年3月末時点で約26,500施設(無料利用施設を含み、重複を除く)となっております。なお、2023年3月末時点で各アプリの合計ダウンロード数は約100万回に達しております。国民への新型コロナ

ウイルス感染症（COVID-19）のワクチン接種が一巡し、経済活動が一部再開している中で、普及のペースは落ち着いております。

PHRサービスと他分野の協業の一環として、患者や利用者個人の健康状態や好みに合わせてパーソナライズ化された情報やユーザー体験を提供することや、そのサービス提供によるアウトカム向上（健康状態の改善）を目指すヘルスケア事業を展開しております。具体的には、生命保険分野において業務提携関係になる大同生命保険株式会社と保険契約者の生活習慣の改善に向けた取り組みや新たな保険商品・サービスの開発などを目的としたWelbyマイカルテ利用者の生活習慣・重症化予防効果についての共同研究を行った結果を踏まえ、2型糖尿病、高血圧症、脂質異常症などを対象に生活習慣を改善するための保険商品と連動したサービス開発などを継続推進するとともに、対象疾患の拡大を進めております。

また、食品など関連分野においては、Welbyマイカルテを利用する2型糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病患者や予防・健康管理などで利用する方々を対象に、Welbyマイカルテとのデータ連携機能に対応する血圧計などの各種測定器や食品を提供するなど、健康管理に関する様々な利用者のニーズにこたえております。生活習慣改善プログラムや臨床研究などへのPHRサービス利用の事業モデルを確立し、食品業界の企業と案件を継続して推進しております。

パーソナライズ化されたヘルスケア事業を展開するための提携先である株式会社電通と個別案件の事業化に向けた検討を継続し、日本国内におけるPHRの認知向上と活用促進に向けて、企業・自治体・学会・メディアなどと協議しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は105,935千円（前年同四半期比42.2%減）、売上総利益については売上高減少に伴い63,772千円（前年同四半期比48.2%減）となりました。

販売費及び一般管理費については、業容拡大のための開発投資を行ったこと等により196,090千円（前年同四半期比2.7%増）となりました。開発投資の内、プラットフォーム開発投資は、共通基盤での各種ガイドラインへの適用拡大、疾患治療向けPHRの患者UXナレッジの標準化、システム連携機能整備など、PHRプラットフォーム基盤の継続強化のための開発投資となります。当該投資による開発コストの低減により収益性は向上しております。今後、当該投資の促進により収益性の更なる向上を見込んでおります。

営業損失は132,318千円（前年同四半期は営業損失67,775千円）、経常損失は132,683千円（前年同四半期は経常損失67,685千円）、四半期純損失は、132,677千円（前年同四半期は四半期純損失67,685千円）となりました。この内、マイカルテやプラットフォーム開発などへの先行投資額は43,055千円となりました。

当社の通常の取引形態として、大口取引先である外資系製薬企業の決算が集中する第4四半期会計期間に売上が顕著に大きくなる傾向があります。そのため、第4四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違が存在するという売上の季節的変動性が見られます。一方で販売費、一般管理費などの固定費は年度を通じてほぼ一定で発生するため、結果として利益貢献は第4四半期会計期間に比重が大きくなります。当社はそれらの傾向を織り込んで事業を推進しております。

なお、当社は、PHRプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

2020年12月期、2021年12月期及び2022年12月期における四半期別の売上高は、次のとおりであります。

単位:百万円 (売上構成率:%)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
2020年12月期	134(15.5)	173(20.1)	143(16.6)	413(47.8)	864(100)
2021年12月期	205(18.0)	184(16.2)	322(28.3)	427(37.5)	1,139(100)
2022年12月期	183(17.5)	226(21.6)	133(12.7)	507(48.3)	1,050(100)

## (2) 財政状態に関する説明

### (資産)

当第1四半期会計期間末の資産については、総資産が1,240,478千円となり、前事業年度末と比較し155,038千円の減少となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比べ156,178千円減少し、1,195,992千円となりました。主な増減内訳は、売掛金が225,432千円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ1,140千円増加し、44,485千円となりました。主な増減内訳は、有形固定資産が1,140千円増加したことによるものであります。

(負債)

負債については、97,375千円となり、前事業年度末と比較して24,022千円の減少となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べ22,812千円減少し、97,375千円となりました。主な増減内訳は、未払消費税等が16,745千円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ1,210千円減少し、0円となりました。主な減少内訳は、長期借入金の返済による減少であります。

(純資産)

純資産の残高は、前事業年度末に比べ131,016千円減少し、1,143,102千円となりました。主な減少内訳は、繰越利益剰余金が132,677千円減少したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年12月期の業績見通しについては、当社の通常取引形態として、第4四半期会計期間に売上が大きくなる季節的変動性の影響など現時点で不確定要素が大きいことを踏まえ、合理的な数値の算出が非常に困難であるため、開示しておりません。なお、業績見通しが適正かつ合理的に算出できる状況になりましたら、適時に開示する方針です。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	830,820	896,450
売掛金	505,925	280,492
仕掛品	667	4,625
前払費用	13,491	11,329
その他	1,266	3,094
流動資産合計	1,352,171	1,195,992
固定資産		
有形固定資産	0	1,140
投資その他の資産	43,345	43,345
固定資産合計	43,345	44,485
資産合計	1,395,516	1,240,478
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	54,707	22,807
1年内返済予定の長期借入金	7,140	6,565
未払金	18,198	33,089
未払費用	3,526	1,536
未払法人税等	12,250	3,700
未払消費税等	16,745	—
預り金	3,739	4,289
契約負債	3,880	25,388
流動負債合計	120,188	97,375
固定負債		
長期借入金	1,210	—
固定負債合計	1,210	—
負債合計	121,398	97,375
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	916,650	916,650
資本剰余金		
資本準備金	913,250	913,250
資本剰余金合計	913,250	913,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△584,232	△716,910
利益剰余金合計	△584,232	△716,910
自己株式	△63	△63
株主資本合計	1,245,604	1,112,926
新株予約権	28,514	30,175
純資産合計	1,274,118	1,143,102
負債純資産合計	1,395,516	1,240,478

## (2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
売上高	183,437	105,935
売上原価	60,313	42,163
売上総利益	123,124	63,772
販売費及び一般管理費	190,900	196,090
営業損失(△)	△67,775	△132,318
営業外収益		
受取利息	5	4
その他	100	36
営業外収益合計	105	41
営業外費用		
支払利息	15	7
支払手数料	—	398
その他	0	0
営業外費用合計	15	406
経常損失(△)	△67,685	△132,683
税引前四半期純損失(△)	△67,685	△132,683
法人税等	—	△6
四半期純損失(△)	△67,685	△132,677

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

## 【第8回新株予約権】

## 1. スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、当社の成長に必要な人材を維持・獲得し、且つ、当社への経営参加意識と業績向上への貢献意欲や士気を一層高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとなることを目的として、新株予約権を無償で発行するものであります。

## 2. 新株予約権の発行要領

## (1) 新株予約権の発行日

2023年5月16日

## (2) 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 1名

## (3) 新株予約権の発行数

715個

## (4) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする

## (5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式71,500株（新株予約権1個につき100株）

## (6) 新株予約権の行使時の払込金額

行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値（いずれも、当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか高い方の価格とする。

## (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額

i 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (8) 新株予約権の行使の条件

i 本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社が50%超の株式を直接又は間接に保有する会社の取締役であること、または当社の業務に協力いただく契約が継続していることを要する。また、当社

取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

- ii 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。
- iii 本新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
  - ① 割当日からその2年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
  - ② 割当日の2年後の応当日の翌日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
  - ③ 割当日の3年後の応当日から(9)の定めにより新株予約権を行使することができる期間の末日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- iv 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
- v 本新株予約権者は、以下の①乃至⑤に掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
  - ① 本新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
  - ② 本新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
  - ③ 本新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号又は第3号に規定する利益相反取引を行った場合
  - ④ 禁錮以上の刑に処せられた場合
  - ⑤ 当社又は関連会社の社会的信用を害する行為その他当社又は関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
- vi その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(9) 新株予約権の行使期間

2025年5月17日から2033年3月28日までとする